

地域農業 研究年報

2015

(平成 27 年度)

はじめに

ＴＰＰ交渉は昨年10月大筋合意を受け、今年2月には参加国による署名式が行われました。今後、各国で批准に向けた国内手続が進められます。政府の「農政新時代キャラバン」などでの説明によれば、政府備蓄米の運営見直しや牛・豚マルキンなどの国内対策の展開によって、国内への影響は生産額でこそ1,300～2,100億円減少するものの、生産量やカロリーベース自給率は維持されるとしています。ほぼゼロ関税化される野菜・果樹、ほぼ全面自由化される加工食品などを考慮に入れると、国内生産量が維持され、影響が軽微に止まるのか疑問なしとは言えません。「ＴＰＰの締結に伴う関係法律の整備に関する法律案」（ＴＰＰ承認案及び関連11法の改正事項の一括法案）がいよいよ今国会で審議される運びとなりましたが、丁寧な審議・議論が望まれるとともに、私たちとしても審議・論議のあり方に注視していかなければなりません。

また、今年は農協や農業委員会などの改革「元年」を迎えます。地域・農協・農家などの自主性を強化し農家の所得向上図るためとされていますが、全中の一般社団法人化や監査権剥奪、全農の株式会社化、准組合員の利用制限、農業委員会の選挙廃止、農業会議の社団法人化などが農家の所得向上にどう結びつくのか全く不明と言わざるを得ません。

ＴＰＰ交渉や関連法案の国会提出、農協等の改革などはいずれも国民に丁寧に説明した上で、その理解の下に進められてきたとはとても言えません。最も関連の深い農民や農協などへの説明と理解は必要不可欠と言えますが、必ずしも十分とは評せません。農家の所得向上問題にしても各地域の生産の特質や担い手のあり方、市場条件などに応じて編み出される創意工夫をベースとするものであり、「大規模化」や「法人化」「ＩＣＴ化」を画一的に進めれば事足りるというものでは決してありません。そのためにも、まずもって地域の農家・農業のあり方や農協の機能、役割などを科学的に分析・検討し把握しなければならないのではないでしょうか。その意味で、当研究所の役割は大いに高まっていると言えると思います。

さて本年度の当研究所の研究業務は北農中央会・各連合会、行政、関係団体から委託された「受託研究」10件、「共同研究」1件、「自主研究」2件、合計課題数13件について誠心誠意取り組み、それぞれの課題について所定の成果をあげることができたのではないかと些か自負しているところです。公刊を許された成果については当研究所の報告書などとしてお配りしますので、是非ご一読下さい。その他、機関誌「地域と農業」や研究年報の発行、研修会・講演会の開催、各種研究会等への講師派遣、学会・研究会での報告・講演・執筆などの諸活動にも積極的に取り組んできました。これらの成果はひとえに会員各位をはじめ関係機関・団体等の皆様のご支援、とりわけ大学や研究機関などの多くの研究者の方々から頂いたご支援・ご尽力の賜物であると深く感謝しています。本誌はそれらの内容について要点をまとめて「年報」として会員の皆様にお届けするものです。研究所のさらなる活動内容については、当研究所の「会報」「報告書」などをご参照いただければ幸いです。

以上のように今後とも農業情勢に対応したタイムリーな調査研究に取り組み、皆様の付託に応えていくよう尽力していく所存ですので、引き続きご指導・ご鞭撻のほど、宜しくお願ひ申し上げます。

平成28年3月

一般社団法人 北海道地域農業研究所
所長 飯澤理一郎

目 次

I.	平成27年度調査研究事業の概要	1
II.	自主研究	
1.	日本の食料はどうなるのかー北海道農業の位置づけー	4
III.	共同研究	
1.	J A帶広かわにし次期農業・農協長期計画策定支援業務	6
IV.	委託研究	
1.	多様な価値観に応える北海道農業の展望	7
2.	6次産業化の今日的意義と今後の展開方法に関する調査研究	10
3.	ICT活用によるスマート農業の実態と農業強化への展望に関する調査研究	11
4.	でん粉原料用馬鈴しょの収量低減要因解析事業	12
5.	J Aの教育実態調査	13
6.	土地利用型農業における担い手育成確保対策：要約版作成	14
7.	てん菜作業支援体制に関する事例調査事業	15
8.	准組合員利用規制が導入された場合の北海道におけるJ A共済事業への影響	16
9.	北海道農業労働力実態調査	17
10.	地域農業・農村戦略策定推進事業	18
V.	会報の発行	19
VI.	研修会・特別講演会	21
VII.	研修会・講演会への講師派遣	23
VIII.	研究所役職員の研究発表活動	26
IX.	叢書・報告書等の発行	27
X.	当研究所ホームページ・書誌データベース	29
XI.	参与会・運営委員会の実施概要	31
XII.	役員・参与・運営委員名簿	34

I. 平成27年度調査研究事業の概要

本研究所は、地域農業の振興を支援するなど北海道の基幹産業である農業の安定確立等を図るための実践的な研究機関として、産・学・官が結集して平成2年12月に設立され、本年で26年目を迎えております。

調査研究事業にあたりましては、大学、試験場などの「協力研究員」の参加協力を得ながら、テーマごとに専門研究班を編成し研究活動を行っております。

平成27年度の調査研究事業は、自ら課題を設定し進めていく「自主研究」が2件、農協などからの要望に基づく地域農業振興計画策定協力・支援などの「共同研究」が1件、また、官庁・関係機関・団体から課題を委託された「受託研究」が10件の合計13件の事業に取り組みました。

これら事業の概要は次のとおりです。

1. 自主研究

次の2件に取り組みました。

- (1) 「日本の食料はどうなるのかー北海道農業の位置づけー 研究課題1 人と農地にかかる集落対策問題」
高齢化と人口減少は困難で深いテーマです。北海道の場合、府県とは違った形成の歴史や散居性という問題が加わります。また、農業開発を推進力に様々な農村整備が進められてきましたが、この手法での課題解決も困難となっています。本研究は、本道の農村集落の定義やコミュニティの内容を整理し、その対応策を明らかにするものです。研究班を設置し、府県の専門家、実践家との意見交換や道内の先進事例調査ならびに本道集落問題の根本的課題の協議や、生活環境創出に向けた手法検討を行っています。本年度は、3年間の調査研究の成果を報告書として取りまとめました。

- (2) 「日本の食料はどうなるのかー北海道農業の位置づけー 研究課題2 農山漁村の6次産業化」

本研究では、6次産業化の実態や国の政策について、既存の調査結果や知見を検討・整理を図るとともに、今後の事業進展に向けた提言をまとめ、昨年会報で報告しました。本年度も道南地区での事例調査を行い、学会や会報で報告しました。

2. 共同研究

次の事業に取り組みました。

- (1) 「JA帯広かわにし次期農業・農協長期計画策定支援業務」

J A 帯広かわにしの農業・農協長期計画（平成28年～32年）の策定にあたり、昨年度から2ヵ年事業として、計画策定取り進めに係る協力・支援を行い、年度内に計画書取りまとめを完了しました。

3. 受託研究

次の10件に取り組みました。

(1) 「多様な価値観に応える北海道農業の展望」

これは北農5連の委託研究です。北農5連の事務局とテーマを決定し進めてきており、見出しのテーマを基本課題として、本年度は、地域の農業経営を支える労働力支援に関する調査や、今後も中核を担う複数の経営形態の調査など、4課題に取り組みました。

<研究課題>

【研究課題1】「担い手不足・高齢化による労働力低下への対応策に関する調査研究」

【研究課題2】「人・農地プランを踏まえた将来の農業経営形態の展望に関する調査研究」

【研究課題3】「今後の地方創生におけるJAの果たすべき役割に関する調査研究」

【研究課題4】「担い手の育成・確保に関する調査研究」

(2) 「6次産業化の今日的意義と今後の展開方向に関する調査研究」

一般社団法人北海道農産物協会の委託課題です。

専業経営地帯である北海道において、6次産業化の取り組みをどうとらえるかを念頭に置きながら、具体的な6次産業化の動向を府県の事例調査及び他産業との関連から分析し、6次産業化の今日的意義と展開方法について明らかにするものです。2か年事業の最終年である本年度、最終報告書を取りまとめました。

(3) 「ICT活用によるスマート農業の実態と農業強化への展望に関する調査研究」

これも一般社団法人北海道農産物協会の委託課題です。

次世代農業といわれるICTを活用したスマート農業の現在の実態を調査し、今後この新分野の進展状況と農業生産・流通・消費の段階にどう影響を与えていくかを分析することで、今後の農業強化の展望を明らかにするものです。2か年事業であり、本年は、スマート農業の全体像の整理と、水稻・畠作地帯での導入事例調査を実施し、中間報告書を取りまとめました。

(4) 「でん粉原料用馬鈴しょの収量低減要因解析事業」

北海道馬鈴しょ生産安定基金協会の委託課題です。

今後のでん粉原料用馬鈴しょの安定的な生産振興に向け、効果的な対策技術を構築推進するために、生産現場における早枯症状や各種病害虫の発生、湿害や干ばつなどの生理障害の発生状況、土壤養分に起因する酸性障害や栄養障害の発生状況等の調査に加え、土壤構造・物理性の違いによる水分障害、高温障害の影響等、総合的な調査解析を図り、収量低減要因について報告書を取りまとめました。

(5) 「JAの教育訓練調査」

J Aカレッジからの委託課題です。

J A段階の組合員・役職員の学習・教育・研修活動の実態を把握するとともに、J Aカレッジの位置づけや評価等の検証を行う調査です。本年度は、「組織活動による教育」に取り組んでいる青年部のアンケート調査、聞き取り調査を実施し、実態分析を行うとともに、J Aカレッジに求められる役割について報告書を取りまとめました。

(6) 「土地利用型農業における担い手育成確保対策：要約版作成」

公益財団法人北海道農業公社の委託課題です。

本年度は、過去2か年の成果である土地利用型農業における担い手育成確保対策に関する研究報告から、新規参入の必要性や予想される参入タイプの事例紹介、地域的支援の重要性など、新規参入促進に向けた要約版資料を取りまとめました。

(7) 「てん菜作業支援体制に関する事例調査事業」

ホクレンの委託課題です。

近年、高齢化等により農業労働力の不足が切実な課題となっています。特にてん菜栽培は育苗作業など重作業が多く、そのことがてん菜作付面積減少に一層拍車をかけています。本調査においては、JA実施のてん菜作業支援事例を調査し、てん菜栽培に係る各種作業軽減・効率的作業支援策について報告書に取りまとめました。

(8) 「准組合員利用規制が導入された場合の北海道におけるJA共済事業への影響」

J A共済連北海道の委託課題です。

今般の農協法改正では、JAの理事の過半数を認定農業者とすること、公認会計士監査の義務付け、全中の一般社団法人化、そして農業委員会法、農地法での改正がなされました。本調査では、農協法改正の引き金となったこれまでの農協改革論議の狙いや背景、改正された農協法の問題点を明らかにするとともに、准組合員のJA共済事業利用の実態把握と利用規制の影響分析を試みました。

(9) 「北海道農業労働力実態調査」

北海道庁の委託課題です。

人口減少や高齢化が進行するなか、収穫作業や選果作業など多くの雇用労働力を必要とする農業現場では、労働力が充分確保できない状況となっているため、地域の実態を踏まえた上で、雇用する側と就業する側の双方にとってより良い環境を整備し、安定した労働力を呼び込む必要があります。

本調査では、道内在住の求職者や学生・退職高齢者等が持つ農業就業へのイメージや希望条件・課題などの実態調査・分析と、求人側の生産者やJA集出荷施設での労働力需要状況を調査し、安定雇用に向けた環境整備のあり方について報告書を取りまとめました。

(10) 「地域農業・農村戦略策定推進事業」

北海道庁の委託課題です。

地域農業や農村が、今後も豊かで活力ある社会を築いていくには、資源の再発見と新たな産業づくりの可能性など、地域における農業・農村の持つ潜在力の把握と総合的評価を図り、潜在力が最大限に発揮され、雇用や所得の確保につなげる取り組みが求められます。本調査では、道内6か所でモデル的に地域資源調査を実施し、その地域の持つ潜在力を評価して付加価値向上に向けた分析やこれまでの取り組みを評価検証し、地域主体の取り組み支援策の策定に資する検討結果を報告書として取りまとめました。

Ⅱ. 自主研究

1. 日本の食料はどうなるのかー北海道農業の位置づけー

現下の農業問題を国際化の視点で捉えれば、TPP交渉問題があり、農産物の一層の自由化促進による影響が懸念されるが、北海道農業は専業地帯であるからこそ、担い手確保のあり方、農地の集積・流動化のあり方など、今後とも北海道農業の発展に備えていく必要がある。

その上で、今後、日本における農業環境が変動するとしても、可能な限り食料の自給体制を拡充していくことを前提として、その中で北海道農業が自立・自律的に展開していく可能性と、同時に「日本の食料問題」に対してどのような（形と量において）寄与・貢献をすることができるかについて明らかにしておくことは、北海道農業の存在理由に関わる極めて重要な課題である。

以上の状況からは多くの解決すべき課題が想定されるが、平成27年度の自主研究として、継続課題である以下2課題を設定し、検討を試みた。

【研究課題1】 人と農地にかかる集落問題対策

高齢化と人口減少は日本社会の抱える非常に困難で深いテーマであるが、それに加えて北海道の場合、府県とは違った農村社会形成の歴史を踏まえる必要がある。府県の農村集落問題と同じ対応策のアプローチを取るのではなく、北海道の農村社会の独自性を強く意識した対策が必要である。高度成長期の北海道の農村は農業開発を推進力に様々な問題を解決し農村整備を進めてきた。農業を中心とした環境整備によって電気や道路、除雪などの基本的な生活条件の整備が進み定住空間が整った。しかし、こうした北海道型の農村の開発モデルの有効性は失われている。農業生産の急激な伸びは難しく、生産物の多様化が増している。農村社会の混住化が進み、農業開発で全ての課題を解決することは困難となり、高度で豊かな農村生活をしたいという住民の希望にも十分に応えられない。加えて、北海道の農村の特色である散居性を今後も維持できるのかという問題もある。

本研究はこうした問題意識に立ち、北海道の農村集落の定義や集落コミュニティの内容を分析・整理しつつ、府県の農村集落対策の取組みや道内の先進事例を調査・分析して、北海道の農村実態に即した対応策を明らかにすることを試みるものである。平成25年度から北海道の集落問題の専門家による研究班を設けて、府県の専門家、実践家を招きその取組みを聴取し意見交換を行うとともに、道内の先進事例調査を行った。平成26年度は北海道の集落問題に根本的課題として自治的機能の欠如があることや、その解決には「農事組合的」体質の改革が必要であること、及び集落の生活環境創出に向けた道総研の対策手法の開発計画について認識を深めた。本年度も調査研究体制を継続し、事例報告や協議・検討を行い、これまでの調査研究結果について、中間報告書として取りまとめた。

【研究課題 2】 農山漁村の 6 次産業化

今年度は北海道における 6 次産業化に取組む農業経営者を事例としながら「6 次産業化参入」に関する経緯と参入モデルについての事例分析を試みた。これは平成26年度の研究成果を裏付けるものと位置づけることが可能である。

平成26年度の研究結果について簡単に触れると、平成23年度から25年度まで 6 次産業化総合化事業計画に採択された100件についての分析の結果、北海道では大手の農業生産法人にみるように事業規模や事業部門の拡大を意図した展開がみられた。また、個別経営展開の延長上で、家族労働力に雇用あるいは地域の有志が集まるかたちで有限会社化等を図り、単品ながら良質化・ブランド化によって、いくぶんマイペースではあるが、消費者に直接働きかけていくような農業展開も現れている。

以上の分析結果を踏まえ、6 次産業化が農業現場ではどのようなかたちで推進されているのかを把握することが今年度の研究目的である。そのため、事例分析の対象として、北海道森町で養豚を通じて 6 次産業化に取り組んでいるH社を選定した。

H社は2013年に家族養豚経営の子会社として設立され、長男が代表取締役として運営全般にかかる責任を持っている。親会社の豚肉の直販を目指したH社は、北洋 6 次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合からの出資により、事業内容を既存の直販のみから、親会社の肉豚を用いた自社ブランドを作り、肉豚の加工・販売及びレストラン事業へと拡大した。その結果、来客数と売り上げが増えており、これはH社のみならず、肉豚の生産を担当している親会社の経営安定にも肯定的な影響を及ぼしているといえる。

以上のように、H社は設立後、比較的短期間に成功的に 6 次産業化に取組むことができた。ここで、その要因について述べておくと、①親会社の安定的な肉豚生産、②豚肉の流通・加工・販売における長男の経験と経営ノウハウ・人的ネットワーク、③北洋 6 次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合による適切な資金支援という三つがいえるのである。

III. 共同研究

1. JA帯広かわにし次期農業・農協長期計画策定支援業務

—委託者 JA帯広かわにし—

JA帯広かわにしの、次期農業・農協長期計画（平成28～32年）の策定にあたり、2ヵ年事業として当研究所が計画立案にかかる取り進めの協力・支援を行った。事業最終年度である平成27年度は、JA帯広かわにしが実施した組合員意向調査の集計および分析結果報告を行うとともに、昨年度実施した生産組織ヒアリングの結果等も踏まえて、農業・農協長期計画の柱立てについての提言を行った。また、長期計画作成にかかる統計データの整理を行った。

本年度は2ヵ年の調査研究から、(1)次期農業振興5ヵ年計画策定に向けた組合員意向調査結果、(2)生産組織ヒアリング結果、(3)農業・農協長期計画、を最終成果物として平成28年2月末に提出した。

(平成26～27年度継続事業)

IV. 受託研究

1. 多様な価値観に応える北海道農業の展望

—委託者 北農5連—

北農5連の委託研究は、基本課題を見出しの「多様な価値観に応える北海道農業の展望」に設定し、昨年度からの継続事業1つを含めた、4つの研究課題に取り組んだ。

【研究課題1】 担い手不足・高齢化による労働力低下への対応策に関する調査研究

北海道においては、組合員の担い手不足や高齢化が一層進むことが予想され、労働力低下に対する対応策が強く求められている。同様のテーマで実施した平成26年度の調査研究では、外国人技能実習生や酪農ヘルパー、コントラクター組織などの労働力支援組織および複数戸法人における担い手問題について事例研究を行い、畑作、酪農の各地帯別の労働力低下に対する対応策について、課題や方向性の検証を行った。

この調査研究結果を踏まえ、平成27年度は、外国人技能実習生ならびに酪農ヘルパー、コントラクター組織について引き続き実態調査を行うとともに、コントラクター組織の再編と同時期に稼動したTMRセンターなど、近年注目されつつある農福連携の取り組みについても実態調査を行い、労働力低下・高齢化への対応策に関する課題や方向性、提言について取りまとめた。

【研究課題2】 「人・農地プラン」を踏まえた将来の農業経営形態の展望に関する調査研究

平成23年3月、国は、日本農業・北海道農業の将来を担う経営形態について、食料・農業・農村基本計画（以下、基本計画と呼ぶ）の関連資料として農業経営の発展のための展望モデルを示した。そして、北海道では平成26年、国の展望モデルを参考にしながら、北海道農業経営基盤強化方針を改定して、水田、畑作、酪農、肉牛、果樹、花卉などの21の経営類型を示したほか、酪農・肉用牛生産振興計画や果樹生産振興計画の中でも複数の営農類型を提示した。

それ以降も、日本農業の後継者不足・高齢化はさらに進展しており、北海道でも、家族経営の減少が避けられない状況にある。地域の生産基盤維持には、法人化や協業化、さらにはJAによる農業経営の拡大や農外企業の参入も想定される状況にある。

このように農業を取り巻く環境が大きく変化する中で、国新しい基本計画が平成27年3月に公表され、同時に新たな農業経営モデルが提示された。その考え方としては、各地域の特性に応じた担い手の育成や経営体の所得増大に向けた取り組み、将来のビジョンとして各地域の担い手となる「効率的かつ安定的な農業経営」の姿が具体的にイメージできるように例示するとしている。

その、将来の日本農業の姿として提示された新しい営農類型では、技術水準の向上や農地の利用集積により大規模化を目指す経営体のほか、現状の規模で複合化や加工に取組む特色ある多様な経営体も明示された。

国が例示した経営モデルも公表されたばかりで、今後、道の方針の見直し、策定作業がはじまるこ

とから、それに先立って、北海道における将来の中核を担うと思われる経営形態に焦点を当て、当該経営体が取り組んでいる特徴的な内容について、事例集として取りまとめた。また、日本農業が後進地域型の経営継承問題から脱する方向に向かいつつある中、北海道農業が先進地域型の農業経営継承問題により早期に直面している実態や、その問題解決のために、農業経営者の引退計画、経営継承計画の策定やそれを支援・助言する体制整備の重要性を提言した。

(平成26～27年度継続事業)

【研究課題3】 今後の地方創生におけるJAの果たすべき役割に関する調査研究

国は、まち・ひと・しごと創生法を制定し、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会づくりを目指している。そのため、各自治体には「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を促し、当該市町村の実情に応じた地方創生の施策を実施することを期待している。

また、その策定と実施過程においては、行政や地域の事業者が相互に連携を図り協力することを求めており、農協改革と関連づけ、石破大臣もJAの積極的な関与と協力を求めているところである。

一方、農協改革においては准組合員の事業利用規制が主要課題として挙げられており、最終的には、准組合員の利用量制限については直ちに決めず、5年間の中で実態調査を実施した上で慎重にそのあり方を協議することとなった。

J Aグループ北海道としても、改革プランの中で「地域社会へ貢献するサービスの提供」を通じ、農村地域の活性化と豊かな地域社会の実現に向けて自己改革を実行することとした。

このような状況の中で、国が進める地方創生について行政とJAが協力・連携を図った中、JAが地域社会の様々な事業者・組織等に対して主体的に関与し、ライフラインとなるサービス・事業の継続的な実施等による地域貢献、更には地域社会のコーディネーター的機能を果たすことが必要となつておらず、そのことを通じて准組合員や地域住民をJAのサポーターとしてしっかりと位置づけることが可能となる。

このような取り組みについて、本道のJAではモデルケースとなる事例が乏しいことから、府県や他の協同組合・企業の取り組み事例を実証研究することで、その成功要因の分析を行い、特に人口減少と過疎化の激しい北海道の特徴を踏まえた地方創生のあるべき姿、JAの果たすべき役割・機能について取りまとめた。

【研究課題4】 担い手の育成・確保に関する調査研究

北海道の農業・農村は、安全・安心で良質な食料の安定的な生産・供給をはじめ、国土の環境保全、美しい景観の形成など多面的な機能を発揮するとともに、食品加工や観光など幅広い産業と結びつき、地域経済を支える基幹産業としての重要な役割を担ってきた。また、新たな生産技術導入や作業体系の機械化・合理化に努め、規模拡大や生産性の高い農業を展開してきた。

一方で長引く景気の低迷や消費者意識の変化、さらには農業・農村をめぐる国際化が急速に進展し、

農産物価格の低迷や生産資材価格の高騰が続くなど、厳しい課題に直面している。

このような環境変化に対応し、引き続き本道農業の安定的な発展や地域社会の活性化を図るために、農業経営の体質強化と安定化に向けた、多様な意欲ある担い手の育成・確保が重要である。少子高齢化の進行や職業選択の自由の中で、新規就農者の大幅な増加を期待することは難しい状況ではあるものの、新規就農者は、毎年600人から700人あり、農家出身者ではない新規参入者も70人から90人が就農している。

将来にわたり地域農業を担う、意欲ある担い手の育成・確保を推進するためには、これらの新規就農者が、永続的に農業経営を続けていくことが重要であり、各地域においてこれらの就農後の経験の浅い経営者を育みサポートする仕組みづくりが求められている。

そこで、本報告書では、就農後概ね3年経過した既存の担い手や新規就農者に対する人材育成や教育研修システムについて、どのような主体が取り組みを開始し、関係機関とどのように連携して行われているのかに着目し、酪農地帯から道東あさひ吾久里塾、畜産・畑作地帯からJAあしょろ農業者等育成確保支援事業（通称「農業塾」）、畑作地帯から音更町年輪塾、水稻・畑作地帯から北ひびき農学校、水稻地帯からくりやま農業未来塾の5つを対象に事例集として取りまとめた。

2. 6次産業化の今日的意義と今後の展開方法に関する調査研究

—委託者 一般社団法人北海道農産物協会—

現在、6次産業化が注目されている視点としては次のようなものが考えられる。一つは「企業的農家」というビジネスとしての農業という視点である。二つに地域資源を再評価し、そこに価値を創出するという「地域作り」という視点である。

この「地域作り」という視点については、府県の取組事例においてより強く確認できる。2013年3月には6次産業化を推進する新たなスキームとして㈱農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE-J、いわゆる6次産業化ファンド）が立ち上がり、各地域において6次産業化を進めるためのサブファンドに出資し、そのサブファンドがそれぞれ地域の6次産業化の取り組みに対して出資しながら、取り組みを進めていくという、各部門との連携による仕組みも整えられている。

このような動きのなかで、「地域作り」の視点に立つならば、農業生産力主義で発展してきた北海道の農村地域をもう一度別の視点から捉え、新たな付加価値を見いだしていくための、より根源的な転換として捉えることができるのかどうかを検討することは、今後の北海道農業の展開にとって重要であると考える。

これらより本事業では、専業経営地帯である北海道において6次産業化の取組みをどう捉えるかを念頭に置きながら、具体的な6次産業化の動向を府県の事例調査及び他産業との関連から分析し、6次産業化の今日的な意義と展開方法について明らかにした。

本事業は2ヵ年の調査研究事業であり、2年度目の本年度は昨年度の中間報告に6次産業化に取組んでいる事例分析と、6次産業化における新たな取り組みの展開を取りまとめ、最終報告書を提出した。

(平成26年度～27年度委託事業)

3. I C T活用によるスマート農業の実態と農業強化への展望に関する調査研究

－委託者 一般社団法人北海道農産物協会－

政府の戦略である「日本再興戦略」では、農業分野で、日本の食と農を一大産業として開花させるという大きな展望が示されている。その中では、農業の生産性向上を実現する一対策として、農業生産の担い手への農地集約による農業の構造改革と生産コストの削減を推進することが謳われている。このような農業の構造改革や生産コスト削減に期待されるのが、農業を支援する新たな技術形成の展開である。日本の技術を農業分野に活用して競争力を強化し、農業を魅力ある産業とすることで意欲的な若者や女性を呼び込み、その能力を発揮できる環境を創出しようという考えである。その技術革新として大きな効果をもたらす基盤技術として I C T（情報通信技術）への期待が高まっている。

近年、飛躍的な進歩を遂げた I C T は、さまざまな産業に導入され、大きな影響を与えている。農業分野においても、農業機械の自動走行による超省力・大規模生産、様々な生育データなどの計測・分析に基づく精密な管理による多収化や品質向上、栽培環境の自動制御や自律的な環境対応による作物生産など、従来型の農業の限界を超えた新しい農業が想起されている。これらは、スマート農業と呼ばれ、産官学による推進が展開されており、今後の普及状況によっては、農業生産や商流へ多大な変革が予想される。また、高齢化や人口減少による労働力不足という構造的な課題解決や、農業という産業の強化をも期待される。

本調査研究では、近年急速に I C T 化の進展が見られる領域に焦点を当てて、事例実態調査による動向や進展状況の把握を行い、次世代農業のあり方と今後の展望を明らかにする。

本年度は、予備調査として、スマート農業の具体例や進展状況など全体像の整理と、事例調査を行い中間報告書に取りまとめた。

(平成27～28年度委託事業)

4. でん粉原料用馬鈴しょの収量低減要因解析事業

—委託者 公益社団法人北海道馬鈴しょ生産安定基金協会—

近年、でん粉原料用馬鈴しょにおいて収量の低下傾向が見られているが、この原因として地球温暖化など気象要因の影響や土壤肥料的な要因、さらには病害・生理障害なども含めて、種々の要因が複雑に絡み合い収量低減を引き起こしていると考えられているが、未だ不明な部分が多く効果的な対策を講じる上で障害となっている。このような状況から、効果的な対策技術を構築するために、主要生産現場より、10件のモニターライブ生産者を抽出し、生産栽培履歴、病害虫の発生状況、土壤化学性及び土壤構造等を調査し、効率的対策技術構築を図るべく、でん粉原料用馬鈴しょ収量の低減と土壤及び栽培環境要因との関連性を解析した。

本年の調査で、早枯症発生率と収量との相関及びシスト線虫の有無と収量の相関は何れも1%水準で有意であり、早枯症状発生やシスト線虫感染が収量低減の重大要因であることが、昨年調査結果と同様に再確認された。

また収量とデンプン価の関係、早枯症発生とデンプン価の関係は昨年と同様に認められなかった。

多変量解析で分析した結果、収量低減要因としてシスト線虫の影響は明確であった。(1%水準有意)また収量低減の土壤要因としては昨年と同様に苦土と加里バランスの崩れが影響していると推測された。(5%水準有意)。何れの調査圃場とも極度のカリ過剰状態にあることから、土壤カリ含量単一要因の効果は識別されなかつたが、苦土加里比から見て、カリ過剰は速やかに改善の必要があると判断された。

土壤構造調査では、土壤の排水性の問題、および土壤有機物やCEC、交換性陽イオンの不足が早枯症状発生の一因である可能性は示されたものの、病害・生理障害・微生物性など他要因の複合作用も推測され、本調査結果のみでは、収量低減要因を特定するには至らなかつた。なお早枯症状発生対策の一つとして、土壤物理性改善は心土破碎あるいは暗渠の施工が候補となり、養分環境改善は、堆肥など有機物の施用による養分含量およびCECの向上、苦土の施用等が考えられた。今後の検討課題である。

5. JAの教育実態調査

—委託者 一般財団法人北海道農業協同組合学校—

JAカレッジでは、JA北海道中央会の定めたJA組織・事業・経営を担う人材育成の方針や研修体系に従い、JA職員となる学生の養成教育や農協役職員の資質向上、及び農業後継者等の育成に努めてきた結果、JAカレッジの研修参加実績は近年増加傾向にあるが、依然としてJA間には格差がみられる。又、JA段階の組合員・役職員の学習・教育活動の実態を十分に把握できるデータも少ない。

このため、JA段階の組合員・役職員の学習・教育・研修活動の実態を把握するとともに、JAカレッジの位置づけや評価等の検証を行うことが必要である。

平成25年度に担い手育成という視点から組合員学習活動の実態調査を実施した。その中で青年部について全道7農協の実態について明らかにし、これまで組合員学習活動を支えてきた「地域の教育力」が低下している実態を指摘し、それへの対応策として「組織活動による教育」の必要性を指摘した。

今年度は、特にその点に絞り、具体的に「組織活動による教育」に取り組んでいる青年部にアンケート調査、聞き取り調査を実施し、その実態を明らかにするとともに、JAカレッジに求められる役割について明らかにし、報告書を作成した。

6. 土地利用型農業における担い手育成確保対策：要約版作成

—委託者 公益財団法人北海道農業公社—

本事業は平成25年度からの継続事業である。

平成25年度事業では、水田作・畑作の新規参入事例の現地調査を進め、検討課題の析出を行った。平成26年度事業では、有識者による政策検討会議・現地検討会の開催を通じて、酪農や野菜経営に比べて水田・畑作経営への新規参入が少ない原因の解明と政策提言を行った。今年度事業では、これまでの内容について各方面への配布用の要約版を作成した。その内容は以下のようにまとめられる。

水田・畑作経営への新規参入が少ない原因としては、1)新規参入希望者側に「土地利用型農業ゆえに農地取得にあたっての初期投資が大きい」「コメ価格の下落傾向等によって期待農業取得が低い」等の意識があることや、2)これらの作目の新規参入支援に積極的に取り組んでいる地域がこれまでほとんどなかったことが挙げられる。

このうち2)の背景として、離農跡の農地・機械・施設・家畜等を近隣の既存農家が購入することを通じて、離農農家の負債整理や離農後の生活に向けた収入の確保といった隣保扶助、農地価格の維持といった農村の社会経済的秩序の保全が各地域で行われてきたことは重要な要素である。

水田作・畑作の場合、離農跡の農地・機械・施設等は複数の既存農家に分割して売却あるいは賃貸することが容易であったため、新規参入者が入る余地がこれまで少なかった。それに対し酪農の場合は、施設処分に多額の費用をかけたうえで資産を切り売りするより、一括で新規参入者に売却、あるいは第三者継承を行う方が離農農家の売却益が高くなる場合が多くあり、また地域全体の生乳生産量の維持の面から乳牛頭数を確保しやすい新規参入者への一括売却を歓迎する動きがあった。また、施設野菜作の場合においても、新規参入にあたって広い農地が必ずしも必要ではないことから、新規参入者の土地取得に関して近隣の既存農家との調整が行いやすい。こうしたことから、新規参入支援の地域的な動きについては酪農・施設野菜作が先行する形になってきたと考えられる。

しかし、農家数と農業従事者数の大幅な減少が回避できず、水田作・畑作においても既存近隣農家による農地購入がいずれ限界を迎えることは想像に難くない。よって、政策面の対応として、A)水田作・畑作への新規参入者の農地取得を容易にする目的に、農地中間管理機構単体による、あるいは農地中間管理機構と「公的な団体」による長期農地リース制度を新設することや、B)新規参入者への追加的営農資金を創設すること、あるいはC)地域における耕地面積・農業就業人口維持を目的に複数戸法人をバックアップし、これらの法人への雇用就農を後押しすることが必要であるといえる。

(平成25～27年度継続事業)

7. てん菜作業支援体制に関する事例調査事業

—委託者 ホクレン農業協同組合連合会—

てん菜は地域農業・地域社会・地域経済を支える重要な作物であり、圃場の地力維持のための輪作体系上、欠くことのできない基幹作物である。しかしながら、近年は地方からの人口流出が加速し、併せて高齢化による農業労働力の不足が切実な問題となっている。特にてん菜栽培は育苗作業など多労・重作業が多く、このことがてん菜作付面積減少に一層拍車をかけていることが過去の調査からも明らかになっている。

本調査はより効率的なてん菜作業支援体制の構築を図り、今後のてん菜作付けの安定化を推進するため、JAが関与する各種てん菜作業支援事例を調査した。

調査は全道のてん菜を作付けしているJAに対し、てん菜作業支援実態・事例・取り組み状況に関する「アンケート調査」を実施し、てん菜栽培に係る各種作業軽減・効率的作業支援策について情報を取りまとめた。さらにアンケート結果に基づき、代表事例として10ヵ所のJAを選定し、現地に赴いて、作付け動態、作業支援のあり方などを聞き取り調査した。

8. 准組合員利用規制が導入された場合の北海道におけるJA共済事業への影響

—委託者 全国共済農業協同組合連合会北海道本部—

規制改革会議農業WGの答申に端を発した農協改革は、昨年9月に国会を通過し、可決成立した。改正農協法では、JA理事の過半数を認定農業者らにすることやJAへの公認会計士監査の義務付け、全中の一般社団法人化、農業委員の公選制廃止を含む農業委員会法、農業生産法人の要件を緩和する農地法の改正案が盛り込まれている。懸案であった准組合員利用規制は、含まれなかつたものの、今後5年間の実態調査を行うこととなり、不安は払しょくされていない。

政府は、最大目標である農業所得の増大と繰り返してはいるが、具体的な道筋の説明はなく、目標に沿ったものか疑念を持たざるを得ない。

一方、北海道農業の持続的発展や、今後の地方創生推進に向け、地域のライフラインの一翼を担いながら、営農活動や地域コミュニティの活性化に取り組んでいる道内JAには、その事業や活動対象は、今以上に存在發揮が求められる。

本調査研究では、今般の農協改革の狙いや、実態調査事項にある准組合員利用規制にかかる背景や課題を調査し、准組合員の事業利用規制が導入された場合の影響を検証し、とりまとめ報告書を提出した。

9. 北海道農業労働力実態調査

—委託者 北海道農政部—

北海道農業においては、農家戸数の減少に伴い農業就業者の減少や高齢化が進んでおり、労働力確保対策が喫緊の課題となっている。安定雇用に向けた環境づくりを進めて、多種多様な人材を安定的に確保・育成する取り組みの一層の強化が必要である。そのため、地域に潜在する退職高齢者や学生、未就労女性（主婦）、障がい者等、現状では社会的に十分に能力が活かされているとはいえない人材についても、新たな労働力としての掘り起しが必要であると考えられる。

これらより本事業では、①道内在住の求職者を対象にした農業雇用への就職意識に関するアンケート調査、②道内シルバー人材センターや障がい者施設・団体を対象にした農業の現場への仲介状況等の聞き取り調査、③道内個別農家や集出荷施設での労働力需要・調達方法等に関する聞き取り調査という、3方向からの調査を行った。

①の求職者のアンケート調査結果からは、全体としては農業へのイメージは決してよいとはいえないが、1/4程度の人は条件次第では農業に就業してもよいと考えていることが明らかになった。このうち、農業法人等への正規雇用を求める層は20～30歳代の男性ならびに大学生であり、彼らは就職先に対して休日、諸手当、定期昇給を含む安定的な収入等を求めており。パート等の非正規雇用を求めるのは女性と高齢男性であり、定期的な休み、1日の拘束時間の短さ、通勤の容易さ、力仕事や汚い作業でないこと等を条件として求めている。シルバー人材センターの登録会員は農業経験者の比率が高く、現在は制度の制約もあってパート的な労働に従事しているが、より長い日数、時間を農業に従事したいと希望している。その意味で雇用労働力として有望であるが、会員数は減少傾向にあり、過度な期待はできない状況である。

②の調査では、様々な農業労働力、作業人員を仲介できる立場にある組織、機関は、シルバー人材センター、社会福祉法人、高等養護学校等があり、それぞれの会員、入所者、卒業生等の特徴を考慮しながら仲介機能を果たしていることが明らかになった。これら諸組織の中ではシルバー人材センターが先行しているが、未だ取り組みのないセンターを含め、農業部門への労働者等の派遣に積極的に取り組む意向が強い。

③の調査では、道内農村部ではかつては豊富な余剰労働力を有し、出面組、労務対策委員会等によって円滑に調整と需要農家の供給が行われてきたものが、農産物過剰が表面化した1970年代以降、野菜等労働集約的な作物の導入が全道的に進む中で雇用労働力の逼迫状況が広がってきたことが明らかになった。現在比較的余裕のある地域でも、パート労働力の高齢化は進んでおり、将来は必ずしも見通せていない。労働力の供給不足が深刻な地域では、収穫期のみ等のスポット的な調達が不可能となり、外国人研修生を基幹に据えた常雇的な体制とし、彼らの作業を長期的、安定的に利用するため、労働力のピークを高くしない作物構成に替えざるを得ない状況となっている。農協選果場等でも、農協自身あるいは物流企業や土建会社といった農外企業との連携によってパート労働力の確保に追われている状況である。

以上の内容について平成27年12月に報告書を提出、業務を完了した。

10. 地域農業・農村戦略策定推進事業

—委託者 北海道農政部—

地域農業・農村戦略策定推進事業は、北海道の農業・農村の持つ潜在力を最大限に發揮し、農村地域における所得向上を図るため、地域の潜在力の調査と総合的な評価を行い、取り組み方策を策定することが主たる目的である。そのため、本事業は具体的に地域資源調査と道内市町村の農業地域区分、道内市町村の農山漁村とそれ以外への区分を行った。そして、①地域農業を支える人材の確保・育成、②先端技術を活用した省力的・効率的な生産体制の確立、③6次産業化と農畜産物の輸出拡大等に関して、6農業地域の取り組みを評価するとともに、農業者・集落構成員が自ら将来像を描き、関係機関がそれに沿った技術支援や施策を検討・推進することの重要性を提言した。

地域資源調査では、統計データをもとに道内179市町村を①水稻地域、②水稻野菜地域、③畑作地域、④畜産地域、⑤畑作畜産地域、⑥園芸地域に分類した。そして、それぞれの分類に該当する市町村として岩見沢市、栗山町、津別町、紋別市、清水町、知内町を選定し、役場・JA・商工会・農家への聞き取り調査を中心とする地域資源調査を実施した。

道内市町村の農業地域区分では、農業センサス、国勢調査、経済センサス等の統計データから12個の変数をピックアップし、道内151市町村を対象に主成分分析とクラスター分析により分類を試みた。その結果、農産物関連事業・木材使用指標・年齢指標・小売業指標のデータが全て揃う道内151市町村を5つに分類した。

道内市町村の農山漁村とそれ以外への区分では、農山漁村活性化法における農山漁村の区分指標に準じて道内179市町村を農山漁村とそれ以外に区分した。その結果、道内の市町村は農山漁村が162市町村、農山漁村以外が17市町村となっており、農山漁村の中では農村が64市町村と最も多かった。

以上の内容について、平成28年2月に報告書を提出、事業を終了した。

V. 会報の発行

平成27年度「地域と農業」総目次（97号～100号）

1. 特 集

第98号（夏季号）

平成27年度（第25回）通常総会特別講演

黒澤西蔵翁一生誕130年・遺訓を聴く－『“健土と健民”に虹を架けた農思想』

仙 北 富志和（学校法人酪農学園）

第100号（冬季号）

平成27年度北海道地域農業研究所農業総合研修会

物流めぐる環境変化に伴う北海道農畜産物への影響と今後の展望

峯 猛（株式会社日通総合研究所）

2. 観 察

[97号] これから北海道における農業経営展開の方向について 黒 河 功（当研究所）

[98号] 全道農協組合員意向調査結果からみた複数戸法人の実態 入 江 千 晴（当研究所）

[99号] 人口減少時代における北海道農業の振興と地方創生 竹 林 孝（当研究所）

[100号] 「食料基地」北海道の今後によせて—強みと弱み、そして今後の方向
飯 澤 理一郎（当研究所）

3. Essay

上 谷 明 美（清水町担い手支援アドバイザー）

[97号] [98号] [99号] [100号] 十勝清水町から

4. レポート

[97号] 北海道馬鈴しょ生産安定基金協会及び北海道澱粉工業協会の取り組みについて

三 宅 秀 明（公益社団法人 北海道馬鈴しょ生産安定基金協会・北海道澱粉工業協会）

[98号] 乳牛検定事業と生乳検査事業を通じて北海道酪農・乳業の継続的発展を!!

熊 野 康 隆（公益社団法人 北海道酪農検定検査協会）

[99号] 「加工・業務用玉ねぎ」の現状とグリーンズ北見の事業活動

後 藤 一 秀（株式会社グリーンズ北見）

[100号] 食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を發揮する「水」「土」「里」を次世代へ引き継ぐ

前 山 啓 二（北海道土地改良事業団体連合会（水土里ネット北海道））

5. 連 載

わがマチの自慢

西 野 義 隆 (当研究所)

[97 号] 剣淵町 絵本と福祉と農業が一体となった文化を創造

[98 号] 知内町 笑顔かがやく躍動の舞台（まち）

[99 号] 釧路市 釧路という異国（世界ブランド“くしろ”を標榜）

[100号] 江別市 健康都市えべつ

6. 地域農研N O W「現在の研究所」

[97 号] 活動状況をお知らせします

[98 号] 総会を終えて～新体制でスタート

[99 号] 会員への情報提供と研究者の支援事業

[100号] 各調査テーマのとりまとめ、研修会も開催

7. 現地報告

[100号] 酪農家はT P P 「大筋合意」をどのように受け止めたか 中 原 准 一 (札幌大谷大学)

VI. 研修会・特別講演会

1. 第25回通常総会特別講演会

1) 概 要

日本酪農の父とも呼ばれる黒澤西蔵翁は、酪農の分野ばかりではなく、政治、そして教育の現場へと幅広い分野で活躍し、北海道農業に大いなる足跡を残している。

その黒澤西蔵翁の生誕130年にあたり、黒澤翁が創立した酪農学園と共に、「遺訓を聴く～“健土と健民”に虹を架けた農思想」と題した講演会を開催した。

現在の酪農学園の仙北学園長を講師とし、学園長が編纂著作した黒澤翁の遺訓「“健土と健民”に虹を架けた農思想」から、国家における農業の重要性、今日の日本農業にも通じる普遍的で継承すべき理念等について講演をいただいた。さらには、当研究所の太田原顧問から、黒澤翁の北海道農業への功績やその類まれな思想についてコメントをいただいた。

2) 開催時期

平成27年5月28日(木)15時から17時

3) 開催場所

J A 北農ビル19階 第2から第4会議室（札幌市中央区北4条西1丁目）

4) 講演者

学校法人 酪農学園学園長 仙 北 富志和 氏

(コメント) 北海道大学名誉教授・当研究所顧問 太田原 高 昭 氏

5) 講演テーマ

「黒澤西蔵翁生誕130年・遺訓に聴く：“健土と健民”に虹を架けた農思想」

6) 参加者

98名

2. 農業総合研修会

1) 概 要

日本の食料供給基地として、将来にわたり持続可能な農業と農村を実現するためは、担い手の継続的確保や、生産から販売に至るコスト削減、生産性・付加価値の向上など、所得確保に向けた努力の積み重ねが重要である。

特に、広い北海道の様々な地域で生産される農畜産物の多くを、道内の消費者はもとより、関東をはじめ道外へ安定的に供給販売するには、豊凶変動にも対応した、迅速かつ効率的な物流体制の維持・確保が求められる。さらには、これから農畜産物輸出の拡大展開を図る上でも、物流の現状や今後の動向は重要なファクターと想定されることから、物流をテーマとした研修会を開催した。

講師として物流情勢全般の調査研究が専門である、(株)日通総合研究所の峯研究主査に、環境が大きく変化してきている物流事情と、北海道の農畜産物輸送への影響や今後の展望等について提言・助言をいただいた。

2) 開催日時

平成27年12月1日(火)14時から16時

3) 開催場所

全日空ホテル 3階 凰の間（札幌市中央区北3条西1丁目）

4) 講 師

(株)日通総合研究所 経済研究部 研究主査 峰 猛 氏

5) 研修テーマ

「物流をめぐる環境変化に伴う北海道農畜産物への影響と今後の展望」

6) 参加者

140名

VII. 研修会・講演会への講師派遣

- 太田原 高 昭：TPPと農協改革
札幌市山の手九条の会 憲法学習会 平成27年4月13日
- 太田原 高 昭：TPPと農協改革の現段階
青森県農民連 農業問題研究会 平成27年5月2日
- 入江千晴：北大農学部の移行生の皆さんに伝えたいTPP、農協改革、北海道農業のこと
北海道大学農学部農業経済学科 北大農学部農業経済学科移行生に対する講義 平成27年5月15日
- 太田原 高 昭：TPPと農協改革の現段階
青森県食と健康を守る会 青森県食健連学習会 平成27年5月23日
- 太田原 高 昭：農協法改正についての参考人陳述
衆議院農林水産委員会 衆議院農林水産委員会公聴会 平成27年5月27日
- 太田原 高 昭：黒澤西蔵翁生誕一三〇年・遺訓を聞く
－『健土と健民に虹を架けた農思想』へのコメント
北海道地域農業研究所 平成27年度通常総会特別講演 平成27年5月28日
- 太田原 高 昭：北海道における報徳思想の展開と役割
一般財団法人北海道報徳社 平成27年度報徳研修会 平成27年5月29日
- 太田原 高 昭：TPP交渉と農協改革の現段階
北見農民連盟 平成27年度農政学習会 平成27年6月5日
- 黒澤不二男：期待されるシルバー世代～本道農業・農村を素材として
㈱UHB放送局 UHB放送大学 平成27年6月16日
- 入江千晴：TPPが食料や農業、私たちの暮らしに与える影響について
一般財団法人北海道農業協同組合学校 JAカレッジ本科生に対する講義 平成27年6月19日
- 竹林孝：道・市町村と農業団体が連携した地方創生
北海道地域農業研究所 平成27年度事業計画概要説明会 平成27年7月15日
- 飯澤理一郎：TPPと農協改革は農業・農村をどこに導くか？
北海道亜臨界肥料流通機構 平成27年度総会・記念講演会 平成27年7月18日
- 飯澤理一郎：日本における農産品の流通
JICA 平成27年度JICA『アフリカ地域アグリビジネスの振興と農村開発(A)』 平成27年7月30日
- 飯澤理一郎：北海道における地域開発・振興
JICA 平成27年度JICA『農民参加による農業・農村開発(A)』 平成27年8月12日
- 飯澤理一郎：卸売市場の仕組み
JICA 平成27年度JICA『モザンビーク国別研修・農村振興技術セミナーコース』 平成27年8月19日
- 黒澤不二男：本道の6次産業化による地域づくり
JICA 平成27年度JICA『農民参加による農業・農村開発(A)』 平成27年8月26日

- 飯 澤 理一郎：農業経営の特徴と農産物・生産資材の流通の仕組み
JICA 平成27年度JICA『農民参加による農業・農村開発(A)』 平成27年 8月27日
- 飯 澤 理一郎：T P Pと北海道経済、暮らしへの影響について
空知管内消費者協会連絡協議会 T P P講演会 平成27年 8月28日
- 黒 澤 不二男：道産豆類の持続的な需給確保体制について
日本豆類振興会・北海道豆類価格安定基金協会 平成27年度豆類需給安定会議・生産流通懇談会 平成27年 9月 3日
- 飯 澤 理一郎：北海道産農産物の商品化とT P Pの行方
生活協同組合コーポさっぽろ 組合員理事学習会 平成27年 9月 5日
- 太田原 高 昭：JAの自己改革をどう進めるか
JA栃木中央会 平成27年度栃木県農協経営担当者セミナー 平成27年 9月 8日
- 黒 澤 不二男：漂流するT P Pと北海道農業の進路
北海道マテックス農材会 平成27年度北海道マテックス農材会総会 平成27年 9月10日
- 竹 林 孝：地域資源を生かした北海道の観光振興（農業・食と観光の連携）
地域金融リサーチ＆コンサルタント研究会 地域金融リサーチ＆コンサルタント研究会第3回フォーラム 平成27年 9月11日
- 太田原 高 昭：北海道農業に托す夢ーその現在と将来
サイエンス・コンソーシアム札幌 第35回サイエンスフォーラムinさっぽろ 平成27年 9月26日
- 太田原 高 昭：北海道の歴史ー司馬遼太郎の北海道論
北海学園大学 開発研究所特別講義 平成27年10月 1日
- 竹 林 孝：人口減少時代における農業・農村の活性化
北海道地域農業研究所 農村集落問題 第10回研究班会議 平成27年11月 9日
- 黒 澤 不二男：選考経過について
公益財団法人北海道農業公社 平成27年度新規就農優良農業経営者表彰式 平成27年11月18日
- 太田原 高 昭：農協改革をふまえたJA自己改革を考える
福岡県JA中央会 第26回福岡県JA大会 平成27年11月19日
- 竹 林 孝：人口減少時代における農業と地域の活性化
長沼町議会・長沼町農業委員会 長沼町議会・長沼町農業委員会合同研修会 平成27年11月25日
- 太田原 高 昭：これからの大坂府JAのあり方
大阪府JA中央会 第23回大阪府JA大会 平成27年12月 2日
- 太田原 高 昭：農協改革をふまえたJA自己改革のあり方
佐賀県JA中央会 第26回佐賀県JA大会 平成27年12月 3日
- 飯 澤 理一郎：廃棄物を利用した農業の取り組みについて
当別町バイオマス地域循環創造勉強会 バイオマスセミナーin当別ゴミの利活用を考える 平成27年12月22日

- 太田原 高 昭：T P P大筋合意後の世界と日本
札幌市平岸九条の会 平岸九条の会例会 平成28年1月17日
- 太田原 高 昭：T P P大筋合意と北海道農業
訓子府町 T P P国内対策説明会 平成28年1月19日
- 太田原 高 昭：J A自己改革と教育文化活動
J A佐賀 平成27年度教育文化活動集会 平成28年1月27日
- 黒 澤 不二男：地域農業自己改革の必要性とその戦略
一般財団法人北海道農業協同組合学校 平成27年度北海道農協学校非常勤理事研修会 平成28年1月27日
- 黒 澤 不二男：二宮尊徳の人間像と業績の現代的解釈
一般財団法人北海道報徳社 第108回村づくり・人づくり報徳研修会 平成28年1月29日
- 太田原 高 昭：J A自己改革と教育文化活動
J A十和田おいらせ 平成27年度農政問題研修会 平成28年2月13日
- 飯 澤 理一郎：北海道農業の現状と課題
北海道中小企業家同友会 同友会大学 平成28年2月18日
- 竹 林 孝：十勝の価値をより輝かせるために
日本に貢献する十勝シンポジウム実行委員会 十勝創生を考える座談会 平成28年2月19日
- 太田原 高 昭：T P P大筋合意後の情勢と農業及び消費者
札幌市西区山の手九条の会 山の手九条の会例会 平成28年2月27日
- 飯 澤 理一郎：生産者と消費者を結ぶ取り組みの推進と広がりを求めて
N P O法人北海道有機農業研究協議会 平成27年度北海道有機農業技術交換発表大会 コーディネーター 平成28年3月3日
- 竹 林 孝：人口減少と国際化の中での農業・農村の振興
北海道土地改良事業団体連合会胆振支部 土地連胆振支部役職員研修会 平成28年3月3日
- 飯 澤 理一郎：厳しさの中にも新たな動き～札幌市農業の現状と展望
N P O法人北海道地域自治体問題研究所 定期研究会 平成28年3月8日
- 飯 澤 理一郎：札幌市農業のこれからを考える
札幌市経済局農政部 都市農業フォーラム ファシリテーター 平成28年3月16日

VIII. 研究所役職員の研究発表活動

1. 著書及び雑誌への投稿

なし

2. 学会誌・研究誌への論文掲載

- 申 錬鐵・正木 卓 「北海道における養豚経営の展開とホクレンの経営支援事業」
『農経論叢』第70集 2015年11月、北海道大学大学院農学研究院

3. 学会・研究会での報告・講演

- 正木 卓・申 錬鐵 「6次産業化の定着に向けたフォローアップ体制－道南・食と観光クラスター型 6次産業化推進協議会を事例として－」2015年8月24日、第22回日韓農業シンポジウム・第9回東アジア農業シンポジウム、韓国江原道旌善郡
- 鷹田 秀一 「テンサイのカリウム施肥、リン酸施肥及び栽培密度の違いが収量・根中糖分及び製糖品質に及ぼす影響について」、平成27年9月11日、日本土壤肥料学会2015年度京都大会、京都大学
- 鷹田 秀一 「テンサイのカリウム施肥及び栽植密度の変動が収量・品質に及ぼす影響の場所間差と土壤分析値との関連について」、平成27年12月2日、日本土壤肥料学会北海道支部秋季大会、かかる2・7
- 申 錬鐵・正木 卓 「家族養豚経営における6次産業化の実態とその特徴－北海道のH社を事例に－」、平成28年3月30日、日本農業経済学会2016年度秋田大会、秋田県立大学

IX. 叢書・報告書等の発行

1. 研究叢書

<今年度発行分>

なし

2. 臨時出版物

わがマチの自慢（「地域と農業」100号記念）

3. 学術叢書

<今年度発行分>

なし

4. 調査研究報告書

<今年度発行分>

(1) 人と農地に関する農村集落問題 中間報告書

担当 飯澤理一郎、入江 千晴	○執筆者 柳村 俊介、東 山 寛、小林 国之
竹林 孝、片岡 省二	宮澤 晴彦、小内 純子、内田 和浩
鷹田 秀一、山口 和宏	谷 一之、岡田 直樹、竹林 孝
申 錬鐵	長島 明美

(2) 次期農業振興 5 カ年計画に向けた組合員意向調査集計結果

担当 山口 和宏、片岡 省二	○執筆者 松木 靖、山口 和宏
----------------	-----------------

(3) 担い手不足・高齢化による労働力低下への対応策に関する調査研究報告書

担当 山口 和宏、入江 千晴	○執筆者 東山 寛、小林 国之、宮入 隆、
片岡 省二、申 錬鐵	正木 卓、福澤 萌

(4) 「人・農地プラン」を踏まえた将来の農業経営形態の展望に関する調査研究報告書

担当 山口 和宏、申 錬鐵	○執筆者 柳村 俊介、入江 千晴、山口 和宏、
入江 千晴	申 錬鐵

(5) 地方創生における農協・自治体の役割—西日本の先進事例から—

担当 山口 和宏、片岡 省二	○執筆者 坂下 明彦、正木 卓、井上 憲一、
	高橋 祥世、板橋 衛、小林 国之、
	山口 和宏

(6) 担い手の育成・確保に関する調査研究報告書

担当 山口 和宏、申 錬鐵	○執筆者 吉野 宣彦、井上 誠司、吉岡 徹、
入江 千晴	志賀 永一、河野 洋一

(7) 6次産業化の今日的意義と今後の展開方向に関する調査研究〔最終報告書〕

担当 申 錬鐵 ○執筆者 小林 国之、正木 卓、小池 晴伴、
渡辺 康平、申 錬鐵

(8) 「ＩＣＴ活用によるスマート農業の実態と農業強化への展望」に関する調査研究－中間報告書－

担当 片岡 省二、富澤 哲 ○執筆者 柴田 洋一、石井 一暢

(9) でん粉原料用馬鈴しょの収量低減要因解析事業調査報告書

担当 鷹田 秀一 ○執筆者 中丸 康夫、鷹田 秀一

(10) JA組合員学習活動に関する調査報告－青年部を題材として

担当 石戸谷 優、入江 千晴 ○執筆者 坂下 明彦、小林 国之、
正木 卓、國本 英樹

(11) 水田作・畑作への新規参入促進に向けて

担当 経亀 諭、入江 千晴 ○執筆者 柳村 俊介、谷本 一志、東山 寛、
島 義史、平石 学、濱村 寿史、
黒澤不二男

(12) てん菜作業支援体制に関する事例調査報告書

担当 上宗 辰美、鷹田 秀一 ○執筆者 井原 澄男、黒澤不二男

(13) 農協改革と准組合員問題－准組合員利用規制導入を仮定したJA共済事業への影響予測－

担当 田代 重彦、石戸谷 優 ○執筆者 坂下 明彦、申 錬鐵、
片岡 省二 朱 在昌

(14) 北海道農業労働力調査業務報告書

担当 経亀 諭、山口 和宏 ○執筆者 坂爪 浩史、橋本 雄一、今野 聖士
入江 千晴、片岡 省二 黒澤不二男、経亀 諭、山口 和宏

(15) 地域農業・農村戦略策定推進事業報告書

担当 申 錬鐵、竹林 孝 ○執筆者 東山 寛、小林 国之、正木 卓、
大坂 雅博、入江 千晴 丸山 明、黒澤不二男、黒河 功、

X. 当研究所ホームページ・書誌データベース

設立20周年記念事業の一環として、当研究所書誌のデータベースを平成22年7月よりホームページ上に公開しています (<http://www.chiikinouken.or.jp/zousyosearch/>)。これは、1)当研究所発行書誌・蔵書、2)協力大学発行の学術雑誌記事、3)協力出版社の雑誌記事のうち当研究所役職者が執筆したものの3種類の書誌について一覧をリスト化したもので、会員・一般利用者がタイトルや著者名、発行年次等から書誌を検索できるほか、一部についてはPDFファイルで全文閲覧サービスを行っています。

平成23年度からは新たに『ニューカントリー』『ニューカントリー増刊号』の当研究所役職員執筆記事のリスト・会員向けPDFファイル公開を開始いたしました。

本データベースを利用することで、当研究所への業務依頼を検討する際などに過去の成果を参照・精査することや、農業関連文献を調べる際に様々な図書館等のホームページで検索したり図書館等へ直接行ったりする手間を省くことができます。

検索方法としては、1)トップページの左側のメニューから各書誌区分をクリックし、表示されるリストから選ぶ方法、2)トップページ右上の検索窓にキーワード・著者名等を入れて検索ボタンをクリックし、関連する書誌を表示して、その中から選ぶ方法の2通りが可能です。閲覧したいものがあれば、PDFファイルで全文を公開しているものについてはその場でパソコン上で見ることができます、PDFファイルを公開していないものについても当研究所で閲覧のサービスを行っています（ただし一部書誌のPDFファイルは会員限定公開であり、当研究所報告書の中には事業委託者の要請・個人情報保護等の理由で非公開のものも一部あります）。



図 データベース・トップページ画面

表 当研究所データベース収録書誌数一覧

大分類	小分類	リスト収録 書誌数	PDF一般公開 書誌数	PDF会員限定 公開書誌数
当研究所発行書誌	会報『地域と農業』	729	729	—
	地域農業研究年報	24	24	—
	研究叢書	44	44	—
	学術叢書	14	—	—
	報告書	349	—	73
	その他当研究所発行書誌	21	—	—
協力大学雑誌記事	法経会論叢(北大)	179	—	179
	農経会論叢(北大)	15	—	15
	北大農経論叢	564	—	564
協力出版社雑誌記事	ニューカントリー	45	—	45
	ニューカントリー増刊号	8	—	8

(平成28年3月現在)

XI. 参与会・運営委員会の実施概要

1. 参与会

1) 開催日時

平成28年3月15日(火) 14:00から15:30

2) 開催場所

北農ビル 19階 第1会議室

札幌市中央区北4条西1丁目

3) 議題

(1) 平成27年度調査研究事業の実施結果について

(2) 平成28年度事業計画案について

2. 運営委員会

1) 開催日時

平成27年12月18日(金) 15:40から17:20

2) 開催場所

TKPカンファレンスセンター2階 2I会議室

札幌市北区北7条西2丁目

3) 議題

(1) 平成27年度調査研究事業の実施状況について(平成27年11月現在)

(2) 研修「北海道における農協准組合員の実態」(北海学園大学 宮入准教授)

参 与 会 設 置 要 領

平成21年12月16日制定

平成25年11月1日改定

(目 的)

第1条 一般社団法人 北海道地域農業研究所の調査・研究に関する次の事項について、理事長の諮問機関として参与会を設置する。

- (1) 研究所における調査・研究の基本に関する事項
- (2) その他、理事長が必要と認めた事項

(答 申)

第2条 参与会は理事長の諮問事項について審議し、その結果を理事長に答申する。

(参 与)

第3条 参与は、北海道の指導的研究者並びに学識経験者の中から理事長が委嘱する。

(任 期)

第4条 参与の任期は2年とする。但し再任は妨げない。

(座 長)

第5条 参与会の座長は理事長がこれにあたる。

(召 集)

第6条 参与会は理事長が召集する。

(事 務 局)

第7条 参与会の事務局は総務部が担当する。

運営委員会設置要領

平成21年12月16日制定

平成25年11月1日改定

(目的)

第1条 一般社団法人 北海道地域農業研究所における調査・研究に関する次の事項について協議・検討することを目的とし、運営委員会を設置する。

- (1) 研究所の自主研究に関する事項
- (2) 会員との共同研究に関する事項
- (3) 会員からの受託研究に関する事項

(運営委員)

第2条 委員は北海道内の研究者、並びに関係機関・団体の実務者の中から、理事長が委嘱する。

(任期)

第3条 任期は2年とする。但し、再任は妨げない。

(座長)

第4条 運営委員会の座長は研究所長がこれにあたる。

(召集)

第5条 運営委員会は研究所長が召集する。

(事務局)

第6条 事務局は研究部が担当する。

XII. 役員・参与・運営委員 名簿

1. 役 員 (平成28年3月現在)

氏 名	理事・監事の別	所 属
内 田 和 幸	理 事 長	北海道農業協同組合中央会 副会長
板 谷 重 徳	副 理 事 長	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
飯 澤 理一郎	副 理 事 長	一般社団法人北海道地域農業研究所 所長 北海道大学名誉教授
大 坂 雅 博	専 務 理 事	一般社団法人北海道地域農業研究所
入 江 千 晴	常 務 理 事	一般社団法人北海道地域農業研究所
坂 下 明 彦	理 事	北海道大学大学院農学研究院 教授
谷 本 一 志	理 事	東海大学 国際文化学部地域創造学科 教授
佐 藤 彰	理 事	北海道信用農業協同組合連合会 経営管理委員会 副会長
西 一 司	理 事	北海道厚生農業協同組合連合会 代表理事副会長
箱 石 文 祥	理 事	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事常務
北 良 治	理 事	北海道町村会副会長、奈井江町長
大 野 稔 彦	理 事	公益財団法人北海道農業公社 常務理事
麻 田 信 二	理 事	生活協同組合コープさっぽろ 理事会常任議長
中 畠 章 夫	理 事	全国共済農業協同組合連合会 北海道本部長
小 島 哲	理 事	全国農業協同組合連合会 総合企画部北海道・東北地区担当部長
佐 々 木 環	理 事	北海道農業共済組合連合会 会長理事
鈴 木 雅 博	理 事	十勝池田町農業協同組合 代表理事組合長

2. 参与（五十音順、平成28年3月末現在）

氏名	所属	役職名
浅野正昭	北海道農業協同組合中央会 農業振興部	部長
阿部茂	酪農学園大学 農食環境学群食と健康学類	教授
岡本安司	ホクレン農業総合研究所	所長
加藤和彦	公益財団法人 北海道農業公社 担い手本部	本部長
梶田敏博	北海道 農政部	次長
坂爪浩史	北海道大学 大学院農学研究院	教授
西埜裕司	一般財団法人 北海道農業協同組合学校	常務理事校長
久田徳二	株式会社北海道新聞社	編集委員
吉田聰	株式会社日本農業新聞 北海道支所	支所長

3. 運営委員（五十音順、平成28年3月末現在）

氏名	所属	役職名
遠藤浩一	いわみざわ農業協同組合	常務理事
金澤幸宏	公益財団法人 北海道農業公社 総務部	部長
小糸健太郎	酪農学園大学 農食環境学群 循環農学類	准教授
長谷川明彦	ホクレン農業総合研究所 研究企画課	課長
東山寛	北海道大学 大学院農学研究院	准教授
平石学	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 農業研究本部中央農業試験場 生産システムグループ	主査
松木靖	北海道武藏女子短期大学 経済学科	准教授

地域農業研究年報 2015 (平成 27 年度)

2016 年 3 月 31 日発行

発行 一般社団法人 北海道地域農業研究所

〒060-0806 札幌市北区北 6 条西 1 丁目 4 番地 2 ファーストプラザビル 7 階

TEL 011(757)0022 FAX 011(757)3111

